

平成30年4月

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

平成30年4月25日（水曜日）

平成30年4月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成30年4月25日(水曜日) 午前9時00分～午前10時30分

2 開催場所 南大隅町本庁 会議室

3 (1) 出席委員(11人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	1番	吉 永 一 雪
〃	2番	富 田 良 成
〃	3番	北 之 口 洋 一
〃	5番	淵 脇 耕 二
〃	6番	溝 田 耕 一
〃	7番	東 山 崎 勝 一
〃	9番	松 山 和 子
〃	10番	徳 留 徳 次
〃	11番	後 藤 望
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 川元 俊朗
事務局主幹 戸島 和則
事務局嘱託 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第33号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 会議の概要

議長： ただいまから、平成30年4月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は11名です。8番、田淵委員から欠席の届けがありました。
よって12名中11名の出席ですので、総会は成立しております。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
ていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、11番の後藤委員と12番の横原委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
許可申請は1件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 2ページをお開きください。農地法第3条の許可申請でございますが、所有権の移
転に関するものが1件でございます。議案書をもとに説明します。

(議案第31号 受付番号1番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお
願います。

議長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

5番： はい。5番、淵脇です。

議長： はい。淵脇委員。

5番： 報告いたします。4月20日に譲受人の〇〇氏と立会いの下、調査を行いました。航
空写真にありますように、〇〇公民館を南の方の〇〇自治会の方に少し行ったところ
にある田んぼです。台帳上は7筆ということですが、現地としまして、〇〇番と〇〇番に
ついては、現状では1筆になっております。また、〇〇番から〇につきましても、3筆
となっておりますが、現状では1筆となっております、名寄せでは7筆となっておりますが、
実質は、4筆に整備されている状況でした。現在、譲渡人の〇〇氏については、〇〇町
に居住しており、ここには住んでおらず、以前から、この田んぼについては、譲受人の
〇〇氏が畜産業を営んでいらっしゃいますので、飼料作物を栽培するため、借りている
ようです。現在も飼料作物が作付けされており、農地としての管理も良好でした。今回
の意見につきましては、〇〇さんにつきましては、今後も帰郷し農業をする意思もない
ため、現在、作付けをしている〇〇氏に以前から売買の話をしており、今回の申請
になったところでもあります。譲受人の〇〇氏については、畜産業と水稻で農業を営んで
いらっしゃいますが、農地利用については、支障があると聞いておりませんし、問題に
なるような事案も発生しておりません。今後も申請地を含め有効に活用が図られると思

われ、何ら問題はないと考えます。審議をよろしくお願いします。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。
推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見などありましたら、出していただきたいと思ひます。

議長： 淵脇委員、よろしいですか。
この〇〇番のところは、影ですか。

5 番： 影です。現地は畑です。

議長： 山影になっているところですね。

5 番： 2筆を1枚にしているところで、影になっている部分です。

議長： ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第31号 受付番号1番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第31号 受付番号1番は許可することに決定いたします。

議長： 次に、議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。許可申請は2件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 6ページをお開きください。今月の農地法第5条の許可申請、2件でございます。議案書をもとに説明します。

(議案第31号 受付番号1番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお願いします。

議長： ここで、担当委員の現地調査等の報告ですが、3月臨時総会の議案第25号の農業振興地域の変更に係る意見の際に報告されており、農業振興地域の除外に関しては何ら問題ないとの報告でしたので、今回の地区担当委員からの報告は省略いたします。

議長： これより、質疑に入ります。ただ今の事務局からの説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。
推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見などありましたら、出していただきたいと思ひます。

事務局： はい。

議長： 事務局どうぞ。

事務局： ただ今、会長からありましたが、農業振興地域整備計画の変更についてでございますが、3月に臨時会を開催させていただき、承認いただいたところです。現在の流れとしまして、4月18日に農業振興地域整備計画の変更に関する異議申し立てが終了したことにより、現在、県大隅地域振興局に許可を求めており、農業振興地域の変更については、何ら問題はないところです。以上です。

議長： はい。ありがとうございます。

航空写真等を見ていただきますと、住宅地に囲まれた農地というところでしたので、現地調査でも、異議なし。となったということでした。

議長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号 受付番号1番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第32号 受付番号1番は許可相当として県知事に意見を送付します。

議長： それでは、次に、議案第32号 受付番号2番について事務局より説明を求めます。

事務局： 17ページをお開きください。

(議案第32号 受付番号2番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお願ひします。

議長： ここで、担当委員の現地調査等の報告ですが、先ほどと同様に省略いたします。

議長： これより、質疑に入ります。ただ今の事務局からの説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。

推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見などありましたら、出していただきたいと思ひます。

事務局： はい。

議長： 事務局どうぞ。

事務局： これにつきましては、面積が545㎡ということになっておりますが、21ページをお

開きいただきたいと思いますが、分筆予定図になっていると思います。一般住宅の基準については、500㎡以下と定められておりますが、道路に面していないものにつきましては、取付道路の面積の確保が可能だということになっております。この平面図でいきますと、45㎡は町道への取付道路となっておりますので、545㎡であっても許可の対象となるところです。以上です。

議長： はい。皆さんご理解いただきたいと思います。

議長： ご意見ありませんか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号 受付番号2番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第32号 受付番号2番は許可相当として県知事に意見を送付します。

議長： 次に、議案第33号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 資料の26ページの議案第33号の議案書をご覧ください。また、資料については追加議案がありましたので、本日お配りしております資料をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第33号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしく申し上げます。

議長： これより、質疑に入ります。ご意見等ございませんか。

事務局： はい。

議長： 事務局どうぞ。

事務局： 申し訳ございません。本日お配りした資料の受付番号11番から14番ですが、これが追加となったものでございます。設定を受ける者が鹿児島県地域振興公社、設定をするものが〇〇さんとなっております。当初、農地中間管理事業でA to A、〇〇さんが〇〇さんに貸付けるという契約を結ばれておりましたが、今回、使用貸借で〇〇さんが〇〇さんに貸付けるという契約に変更されるということで、審議対象となり、追加議案となったところです。5月の定例会でも間に合うのではないかと話しましたが、鹿児島県地域振興公社の決済の関係上、4月審議をお願いしたいとのことがあり、今回、追加となったところです。それとあわせまして、12番から14番の始期の日付ですが、

平成 30 年 6 月 1 日に修正をお願いします。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 33 号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 33 号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見を送付いたします。

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。

議 長： 淵脇委員をお願いします。

5 番： (バレイショの近況について報告)

1 1 番： はい。

議 長： はい。後藤委員。

1 1 番： (新規就農予定の〇〇氏の近況報告)

事務局： はい。

議 長： 事務局。

事務局： ①あっせん申出について

②行事予定について

③農地「貸したい」「借りたい」総点検の実施について

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、平成 30 年 4 月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員